

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和7年1月23日(木) 開会 15時00分
閉会 16時37分

2 開催場所 稲美町役場305会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

(1) 行事・経過報告について

(2) 1月・2月の行事予定について

日程第2 報告

報告第23号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第23号 専決処分書(稲美町学校給食用物資納入業者登録要綱の制定について)

報告第24号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第24号 専決処分書(稲美町学校給食用物資調達要綱の制定について)

日程第3 議案

議案第17号 稲美町学校給食費に関する条例の制定に係る意見について

日程第4 協議

(1) 令和7年度稲美町教育予算に係る意見について

(2) 令和7年度稲美町立小学校・中学校の就学通知者について

(3) 令和6年度稲美町立幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)者について

(4) 令和6年度第2回「困りごとについてのアンケート」集計結果について

日程第5 その他

(1) 12月分問題行動件数について

(2) 令和6年度稲美町少年善行賞の受賞について

(3) 第3回稲美町教育振興基本計画策定委員会の報告について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	稲 葉 寛
管理担当課長	前 田 浩 二
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	赤 松 嘉 彦
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文化の森課長	中 嶋 聖 仁

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。
本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。
会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。
次は、議事録の承認です。12月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。
次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。1月分を松田緑委員にお願いします。
続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。
続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課

(報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

2ページの教育課、1月8日のスキルアップ研修で、授業づくりでデジタル教科書を効果的に活用する方法ということで研修をされるわけですが、新聞を見まして、紙の従来の教科書かデジタル教科書か、どちらか選ぶんだということで、しかもそれが『各教育委員会で決定せよ』ということでした。紙の内容がそのままデジタルで表されているということで、どちらを選ぶのか。2、3年の間には、決定することが必要になってくるだろうと思うんです。

もっと国としてしっかり調査をして、他の国でもいろいろなことが起こっているわけですから、8割9割の方向は出すべきだと私は思います。それぞれの教育委員会に丸投げして、結果は選んだ方が悪いんだという無責任な態度ではないかと思ったので、ここで話しています。

どうなるかわからないですが、どちらかを選んでいくという必要が出てきます。現場とか、保護者からのアンケートとか、子どものアンケートをとって、十分対応していかないといけないのではないかという思いはしております。事務局もそういう心づもりでされていると思うのですが、大きなことですので、調査・準備をしてやっていただきたいという思いです。

それから、もう1つは、記事の中に、英語であれば、デジタル教科書には動画もありました。実際に、英語を使う場面が出てきて、子ども達が、動画の中で質問されたりしたことに対して自分で答える場面がありました。私は、デジタル教科書では、そういうのはすごくいいと思います。前からも言っていると思うのですが、英語はやはり、もう文字だけではなくて、本当に日常生活でたくさん使う場面があるわけですから、基本的な部分を習ったら、あとは慣れるだけです。英語は、何回も繰り返したら子ども達は、どんどん入っていきます。大いに動画などを使ったらいいと考えております。

今のところ何か教科書会社などで、そういうものを含んだ、例えば英語とか、生物なんかでも、写真とか、そういう画面で見ながら勉強することを、進めていこうというような動きはないのでしょうか。

奥課長

委員がおっしゃったように、記事としてここ1、2週間ほど前から出始めましたが、具体的には教育委員会に、県や国からの情報はございません。

今年度も中学校の教科書を採択していただき、2次元コードを使ってリンクをつなぐ動きも見えていただいたかと思います。今後、具体的にどのような動きが教育委員会で必要なのかを含めて、委員の皆様にはお知らせをしていきながら、選択を求められるような状況になれば、協議していく必要もあるかなと思います。

後藤委員

もう1点よろしいでしょうか。

同じく1月17日に、グローバル意識UP研修ということで、インクルーシブ教育、障害を持った

方とか、いろんな立場の方を含めての教育ということでの課題があるわけです。近頃、買い物に行ったりしても、外国の方が会計のところにおられたり、それから、稲美町でも、朝外国から働きに来ている人たちだと思う人たちが自転車に乗って、みんなで一緒に通勤していたりとか、あるいは、イスラム教の髪を隠す布を付けた女性の方が立ち話を近くでされていたりとか、そういう光景をもう頻繁に見るようになりました。今の小学生とか中学生というのは、これから20年30年の中では、たくさんの外国籍の方と生活すると考えられます。その時にいろんな問題があるのではないかという気がします。生活の基本的な考え方とか文化とか生活習慣が違う者同士でいろいろ話をし、触れ合っていかなければいけないということが、実際に起こってきた時にいろんな難しいことがあるだろうと思います。お互いにどのように融通をきかせていくか、離れてばかりでは生活できないわけで、何とか折り合いをつけてやっていかないといけない。

今の小さい子ども達には、そういう意味でのインクルーシブ、外国籍の人たちとも一緒に生活する上での、こういうことが大事なのではないかというの、稲美町でも何か方向性として必要ではないかと思います。学校教育の中で、外国籍の人たちと一緒に暮らしていくときに大事なことというのを教わっておくのは、これからの日本人にとって大事なことはないかと考えております。

稲葉課長

グローバル意識UP研修については、教職員対象の研修会で、平成29年ぐらいから始まったもので、この度はインクルーシブ教育という内容ではあるのですが、グローバルな意識を先生方も持ちましょうという目的で、様々なテーマでやらせていただいている研修会になります。

先ほど言われた外国籍の方との関わり方とかについては、人権教育とか、道徳教育の中で、様々な場面をとらえて指導させていただいているところでもあります。その中で、子ども達には意識させていきたいなと考えているところで、まずは先生方がそういった意識を持ちましょうという意図で、このグローバル意識UP研修でやらせていただいているところでもあります。

瀧口課長

今年度、県の人権教育の資料が変わりまして、「きらめき」というものになるのですが、そこにも多文化共生の教材が入っておりまして、中学校でもそれを活用して学習しているところです。

また外国籍の子ども達が、稲美町にもたくさん入っておりまして、支援員さんも含めながら、また、担任の先生とも交流しながら、インクルーシブ教育ということで、いろいろな文化を学びながら、子ども達が成長していくというのは、かなりプラスの面もたくさんあるかと思っています。

そういった外国にルーツを持つ子ども達と一緒に過ごすというのをプラスに考えて、学級経営をしていただいている状況です。

教育長

今、人権教育課の方からもありましたが、後藤委員の質問された通り、ダイバーシティ&インクルーシブ、多様性と包摂性ということで、年末、人権福祉フェスティバルの講演会の中でも、まずインクルージョン、インクルーシブは学校教育からと講師の先生も言われていますし、そういう多様性を認め合う、違いを認め合う、そういう子ども達をこれからも育てていきたいと思えます。また、そういう体験の機会を作っていきたいと思えますので、今の意見を参考に、これからの各校園の取組、あるいは生涯学習の取組を進めていけたらと思います。

高田委員

7ページ、文化の森課の報告のところ、ビブリオバトルです。

以前に後藤先生から質問をされていたことを覚えているんですが、この知的書評合戦という、ビブリオバトルの趣旨です。一体どれぐらいの子どもが参加してくれるのか。

たとえ数名でもあれば、非常にうれしいと思っているんですが、いかがでしょう。

中嶋課長

その参加状況は、10組、町内の小学校から3年生以上の合計13名の児童が申し込みしていただいています。

ほとんどの児童は1人で出場されるのですが、中には2人1組、あるいは3人1組のチームがありますので、それ以外の方は1人で自分のお気に入りの本を紹介するというので、どのように紹介するか考えていただいているところです。

教育長

昨年の参加者は6組でした。今年は10組に増えていますし、全5つの小学校からも参加してくれています。

26日の日曜日の午後、ふれあい交流館で行いますので、もし時間があるようでしたら、委員の皆さん、私も昨年参加して非常に子ども達が楽しく本を紹介してくれますので、一緒に聞いていただけたらと思います。

次は、日程第2、報告第23号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校給食用物資納入業者登録要綱の制定について」及び報告第24号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校給食用物資調達要綱の制定について」を、関連がありますので、まとめた議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

24ページ。第2条の(3)の入札等ということで、入札、見積もり合わせをしてということなのですが、これは稲美町の事務局の中での担当がそういったことに当たるということになるのでしょうか。

前田課長

公会計ということになってくると教育委員会の中でということになるのですが、従来私会計の頃については、栄養教諭の先生、献立を実際に作っていただく先生であったりとか、調理現場での調理員であったり、あと学校長やPTAの保護者代表の方にも出席いただいて、入札見積もり合わせ等を行っておりました。近隣の市町を確認しましたら、公会計になったところでも、単純に安いというわけではなく、なかなか学校給食の物資というのは測れない部分もございますので、やはり同じような動きをしているところが多いということになっております。

稲美町としましては、今の体制をほぼ維持できるような形で、安全安心な給食、当然使われる物資の納入ができるように、現在、調整の方をしているところです。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第23号及び第24号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第3 議案第17号「稲美町学校給食費に関する条例の制定に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

この条例というのは、学校給食費に関する条例という名前で、児童とか保護者とか給食費負担者、そういう位置づけがなされているわけです。この条例に関連して、特に今、学校の先生方が給食費を集金するのが大変であり、それをどのようにしようか、振り込みにしようかとかいろいろなことが言われているわけです。そのあたりのところは、この条例を定めることとはまた別の事だとは思いますが、具体的な見通しとかはいかががでしょうか。

前田課長

給食費の徴収ですが、この稲美町条例を制定することで、稲美町で学校給食費、第3条の学校給食費の徴収ということでさせていただき、「町長は、学校給食費負担者から学校給食費を徴収する」、これまでは私会計でしたので、学校の運営委員会として、学校の先生が徴収をさせていただいて、運営していたのですが、公会計に伴い、条例の制定を行い、町が徴収することになりますので、令和7年4月1日以降は、教育委員会で徴収を行います。予定としましては、基本的には口座振替での徴収となります。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第17号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、協議(1)「令和7年度稲美町教育予算に係る意見について」を事務局から説明願います。

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

続いて(2)「令和7年度稲美町立小学校・中学校の就学通知者について」及び(3)「令和6年度稲美町立幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)者について」を事務局から説明願います。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

続いて(4)「令和6年度第2回「困りごとについてのアンケート」集計結果について」を事務局から説明願います。

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

見させてもらって、一番気になったのが38ページの真ん中の辺りで、考察というところがあります。考察の文章の中で、他者の評価を行動規準としたり、他者の視線を気にしたりするタイプが多い。周囲に過剰に同調する傾向が見られる、と出ております。他にも見させてもらって、中学生になったら、自分自身の判断というか、良いこと悪いことの判断をしっかり持てる。そういう力を持たせたいという思いがします。

これをまとめた方が、このような感想を持たれているということで、付和雷同といいますが、バーッとつい言うってしまうという、これは日本人全体の悪い意味での同調性というか、そういったものが時々現れてくるということが今、歴史的に証明されているところです。ぜひ子ども達の精神的な成長の中で、自分自身の判断をしっかり持って、責任を持って、また価値感をしっかり自分の中に育てていきながら、成長して欲しいという思いが強くなります。

今、いろいろ情報がたくさんあり、それに目を通すだけで目移りして、なかなか自分自身がどう思うのか、自分はどう考えるのかということを考える機会が少ないのではないかと思います。自分のしたことや見たことをしっかり考えるという、そういう自分を見つめていく力を大事にして欲しいと思います。

自分の周りの出来事なり、自分がそれに対してどうしたかということを見る力をつけていて、そして自分がどのように行動すべきかということにつなげていくという、これの繰り返しでその体験の積み重ねが、しっかり自分の価値観を作っていくことに繋がっていくのだと思います。今の子ども達は、それを体験する機会が非常に少ないのではないかと思います。具体的にはどうしたらいいのかというのは、なかなかこれというのはないのですが、普通の授業の中で、道徳とかに関係すると思うのですが、日記をつけるとか、そういうことぐらいしかないのかなと思うのですが、そういうふうな体験をさせたいという気がしました。

先生のまとめの部分を読んで、忙しいと思いますが、先生方がそのような子どもの精神的な面の成長というか、そういったものも考えていただいて、そこに何か繋がるようなことを取り組んでいただけたらどうかと感じました。

瀧口課長

書かせていただいたのは私なのですが、SNS のグループトークなどで、子ども達の中でグループに入ったがために、なかなか自分を主張するようなことができずに、書かせていただいた通り、他者に同調する傾向にあるのが最近の傾向かなと考えています。それを打破するためには、もちろん授業の中で、子ども達の考えを変えさせることが一番良いのですが、それだけでは、なかなか学校以外のところの部分も多いので、様々な面において、そういった子ども達の主張、今、子どもの権利条約ということで、子ども達が主張する場面というのは、大事にしていくところもあります。他者に同調しないような教育活動をしていただけたらと思っています。

教育長

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第5、その他(1)「12月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

松田委員

先ほどお話いただきました41ページで、中学校にはふれあいルームが校内にあるということなのですが、小学校では、各小学校にふれあいルームがあるのかどうか教えていただきたいです。というのは、普通学級に居てしんどくなったときに、居場所がないという話はよく聞くのですが、小学校にもふれあいルームを作って、ふれあいルームがあることで不登校の人数が少しでも食い止められるのであれば、すごく有効的だなと思いますので、小学校の方では、今どういった現状か教えていただけたら嬉しいです。

瀧口課長

小学校は、今2校で校内ふれあいルームを設置させていただいて、そこにも支援員を配置させていただいています。

残る3校に関しても、部屋は用意させていただいて、それが別室であったり、保健室であったり、図書室であったりする場合があるのですが、3校については、支援員の配置ができていない状況でありますので、今後はそこを配置できるように考えているところです。

教育長

次は、その他(2)「令和6年度稲美町少年善行賞の受賞について」及び(3)「第3回稲美町教育振興基本計画策定委員会の報告について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

42ページの稲美町少年善行賞について、それぞれの小学校、中学校で、自分たちのできることをやられたのは素晴らしいと思います。こういう活動に関連して思い出したことがあります。

この1年以内で、特に夏頃コスモホールで大きな催しがあって気になったことがあります。役場から東に行く交差点のところから、南に向かって、病院の裏を通って入ってくる道の横が、従来は、あそこに立派なブドウ園であって、その頃は囲いがしてあったので、何とも思わなかったのですが、ブドウ園をやめられて更地になってから、ゴミを捨てる人が非常に多い。普通の人がわざわざ道から入ってきて、捨てるとは思えないんです。おそらくふれあい交流館とか、コスモホールを利用する人かなと思ったり、それは全くわからないのですが。

けれど、ゴミは非常にたくさんあって、私が催し物に行く時に、すごくいい催し物だったのに、その行き帰りにそのゴミを見ざるをえなかったんです。私自身、加古大池の草刈とゴミ拾いは山ほどやりました。加古大池の指定管理者であつたら、当然そんなゴミを見つけたらどんな小さなゴミでも拾いに行きます。しかし、あそこは私有地であります。私有地だから放置していいかというところでもない。

子ども達にやりなさいとかそんなことは思ってないんです。大人の問題、あるいはシニアの問題で考えていくべきではないかなと思います。せっかく素晴らしい施設に入るところが、はっきり言いまして汚かったです。

冬になって、それはなくなりました。どなたか拾われたんだろうと思います。

そのことを皆さんにお伝えしておきたかったということです。

中嶋課長

不法投棄関連のご質問だと思うのですが、実は今、概ね第2駐車場の工事が完成しつつあります。

今回第2駐車場の神社側と病院の間に、草が生えて放棄されていた土地も地権者からの売却ということで、令和3年度に購入したものを今回整備させていただきました。その整備をさせていただいた際、草が生えて見えなかったところに、2トンダンプ約3台分の不法投棄がありました。

今回そこを整備したことによって、今まで不法投棄されていたところのターゲットが変わったのかなと考えられます。所有者の方が適切に草刈をされて、草が伸びない状態にされておりますので、ゴミの不法投棄があれば通報していただけるかと思えます。

やっぱり環境が悪くなれば、そういう不法投棄の対象になったりしますので、綺麗な状態で、私どもも使っていただければありがたいと思います。

何かありましたら、当然、関係する部局が連携して、ゴミがないように対策をさせていただきたいと思えます。

教育長

以前、学校現場にいた時に、子ども達と一緒にボランティアで、学校周辺のゴミ拾いをやりました。最初の年はびっくりしました。たくさんのゴミが、その子ども達の通学路、もちろん私有地ですが、道路からちょっと手が伸ばせるところ、田んぼの中とか曇川の中にもありました。ただこれ不思議なもので、子ども達がゴミ拾いをしていると、周りの方が声をかけてくれます。「ありがとう」とか。その声をかけると同時に、次の年同じところを回るとゴミが減るんです。これはこういう活動を続けていくしか仕方がないと思います。毎年、このように少年善行賞として、表彰させていただいているのですが、そういうボランティア活動で頑張っている子ども達が、今

度は10年20年後には地域住民として、成長してくれるわけですから、この子ども達がつくる地域コミュニティ、地域社会というのは、環境にも配慮する、そういうものでありたいと思います。そこでは、教育の役割というのも大きいと思いますので、今高田委員の言われたことも、まず私たちができることは、私たちの学校教育活動や社会教育活動の中で啓発していくということです。言われる通りせっかく良い催し、良いお話を聞いて、その行き帰りがゴミだらけでは、これもまた気をつけていきたいと思います。もちろん、土地所有者の皆さんと協力して、私有地とはいえ、進めていけたらと思います。

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は2月21日(金)ですので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。